

スポーツ医・科学サポート事業
指導者研修会 実施要領

1 目 的

スポーツ指導者の知識と指導技術の向上を図るため、スポーツ医・科学の知見に基づく研修会を実施する。

2 主 催

岩手県

3 申請者

- (1) 県、市町村、県・市町村教育委員会、県・市町村体育（スポーツ）協会等
- (2) 県内に所在するスポーツ団体
- (3) 県内に所在する学校及び教育関係団体、学校体育団体（下部組織単位も可）
- (4) その他、県が認める団体

4 サポート対象者

県内で活動する次の者

- (1) スポーツ指導者、その他関係者
- (2) 教育関係者

5 内 容

次の分野について、知見を有する講師または県スポーツ振興課スタッフによる研修会を実施する。
なお、講師の手配及び派遣に係る経費は県が負担する。

- (1) コンディショニング
 - ア トレーニング
 - イ スポーツ外傷・障害の予防
 - ウ スポーツメンタル
 - エ スポーツ栄養
 - オ 女性アスリートの三主徴
- (2) スポーツ・インテグリティ
 - ア ドーピング対策
 - イ スポーツハラスメントの防止

6 会 場

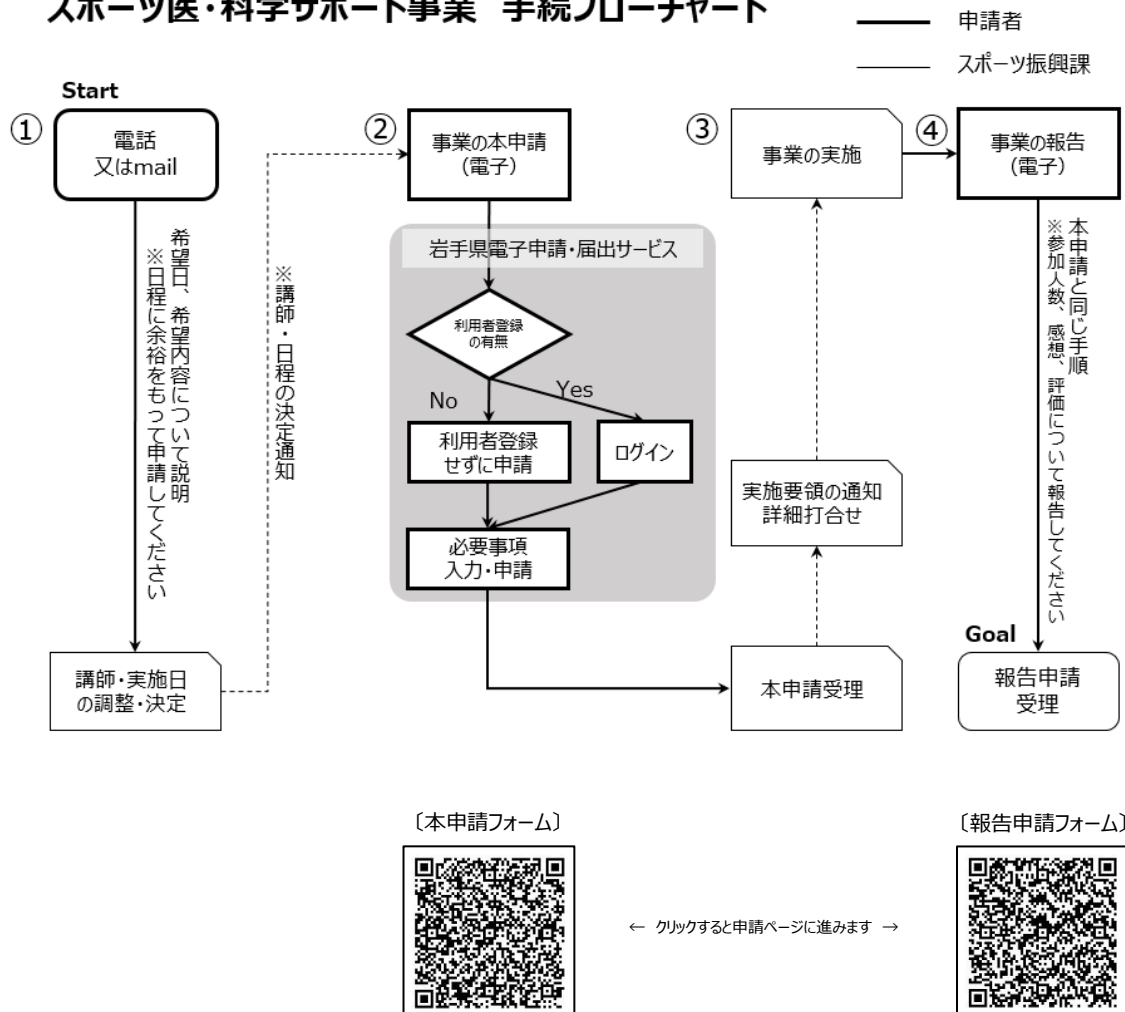
- (1) 申請者が指定する会場（会場の手配並びに会場費の支払いは申請者）
- (2) 県スポーツ医・科学測定室（定員 20 名程度、会場費無料）
〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ五丁目 9-1 県営スケート場食堂棟 2 階
- (3) 県が設定する会場（会場費無料）

7 手続き

- (1) 事前に電話・メール連絡により、下記担当者と実施希望日や実施内容について打ち合わせをします。
- (2) 実施日及び実施内容を決定後、「岩手県電子申請・届出サービス」により本申請を行います。
- (3) 実施後は、事業実施の状況について「岩手県電子申請・届出サービス」により報告申請を行います。

次ページあります

スポーツ医・科学サポート事業 手続フローチャート



8 個人情報・肖像権の取り扱いについて

以下の方針に承諾したうえでご参加ください。

(1) 個人情報

本事業で得られた個人情報（属性・測定結果等）は、個人とその個人が所属する団体に提供することを目的としますが、個人を特定しない形式で、統計分析やスポーツ科学等の研究のために当課または当課が認めた研究機関が二次活用し、公表する場合があります。その他の目的のために、個人の承諾なしに利用することは一切ありません。

(2) 肖像権

当課または当課が認めた報道機関等により、撮影された写真や動画が、広報活動のためにホームページ、SNS、広報誌、報告書等に使用されることがあります。

9 その他

- (1) 外部講師との日程調整期間が必要となる場合がありますので、実施希望日から起算して2か月前までにはご連絡ください。
- (2) 行事の主催趣旨、営利性等により対応しかねる場合があります。

10 担当

文化スポーツ部スポーツ振興課 競技スポーツ担当 瀬川 康明・山本 繁

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1 岩手県庁12階

TEL : 019-629-6790 E-mail : yas-segawa@pref.iwate.jp